

小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成

平成30年10月1日より小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成を開始します。

【実施期間】 平成30年10月1日（月）～平成31年3月30日（土）（休診日は除く）
※インフルエンザの流行前（12月中旬まで）の接種をおすすめします。

【対象者】 多度津町に住民票があり、接種当日に生後満6か月から中学校3年生までの方

【助成回数】 生後満6か月から小学校6年生：2回
中学生：1回



【助成額及び自己負担金】 1回の接種に対し、1,500円
残りの接種費用を自己負担金として医療機関窓口で支払ってください。

【予診票】 町内医療機関に置いてあります。予診票の裏面の注意事項をよく読んでから記入して接種を受けてください。

【持ち物】 乳幼児等医療受給資格者証、健康保険証、母子健康手帳、自己負担金

【実施医療機関】 町内指定医療機関

＜町内実施医療機関＞ 秋山医院、氏家内科医院（3歳以上）、
ウツミ整形外科医院（中学生以上）、加藤病院、加藤整形外科クリニック、
河内病院、くるみクリニック、嶋田耳鼻咽喉科医院、桃陵クリニック（4歳以上）、
中野小児科医院、三宅医院（3歳以上）、三宅病院（5歳以上）、山本医院

*医療機関により、接種可能な年齢および自己負担金が異なります。事前予約の際に各医療機関にご確認ください。

担当・問い合わせ先 多度津町保健センター （32-8500）